

株 主 各 位

東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号
株式会社 サックスバー ホールディングス
代表取締役 木 山 剛 史

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル3階 K F C Hall
(末尾会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第四十二期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第四十二期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sacs-bar.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和策等を背景に、企業収益が改善し、設備投資が増加するなど、緩やかながら回復基調が続きました。

一方、流通業界におきましては、雇用情勢や所得環境の改善が進んだものの、円安の影響等による物価上昇や消費税増税により消費者の節約志向が強まり、天候不順等もあいまって、個人消費は総じて低調に推移いたしました。

このような状況下で、当社グループは「MD(商品政策)改革」を目標に掲げ、業容の拡大を図ってまいりました。

カジュアルバッグ、財布につきましては、F1層(20歳～34歳までの女性)向けに人気アパレルブランドとの提携を強化し、当社グループで商品の独占販売または優先販売を行なうブランド数やアイテム数を拡大するとともに、各種ファッション雑誌への広告掲載、東京ガールズコレクションへの出展等、販売促進活動にも積極的に取り組み、売上の伸長を図ってまいりました。ハンドバッグにつきましては、「国産」、「革製品」にこだわったプライベートブランドである「kissora」、「effy」の「SAC'S BAR」、「GRAN SAC'S」の店舗内でのコーナー展開を推進するとともに、「kissora」のオンリーショップ2店舗を出店し、さらに、提携ブランドである「Moomin」の取扱いを拡充し、売上の伸長、粗利益率の向上を図ってまいりました。

その他の品種につきましても、商品構成の見直し、売れ筋商品の確保、新規ブランドの導入等に努めてまいりました。

また、インバウンド(訪日外国旅行者)需要の高い店舗については、消費税免税対応を行ない、日本製の商品の品揃えを充実させるなど、積極的に取込みを図ってまいりました。

店舗につきましては、郊外の大型ショッピングセンターを始め、駅ビル、ファッションビル、小商圈ショッピングセンター等、さまざまなタイプの商業施設に出店いたしました。また、新設・既存を問わず、大型商業施設には複数店舗の出店を推し進め、出店数は39店舗となりました。地域別内訳は、北海道・東北地区6店舗、関東地区10店舗、中部地区6店舗、近畿地区6店舗、中国・四国地区8店舗、九州地区3店舗であります。ショップブランドでは、主力ブランドである「SAC'S BAR」、「GRAN SAC'S」、「LAPAX」に加えて「kissora」、「Luv Sac's」、「SUNDAY VOYAGE」等を、アクセサリ取扱店舗としては「Amatone Accessorio」、「Beau Atout」を出店いたしました。

一方、不採算店11店舗を退店し、期末店舗数は604店舗となりました。

「MD改革」によりカジュアルバッグ、ハンドバッグが好調に推移したため、既存店売上高前期比は2月累計で103.1%と好調に推移し、3月は前年に消費税増税前の駆け込み需要があったため90.1%に止まったものの、3月累計では101.7%となりました。

品種別の売上の状況は、カジュアルバッグが前期比27.4%増の6,601百万円と大きく伸長しました。ハンドバッグも同9.2%増の6,557百万円と伸長しましたが、財布・雑貨類のうち、財布は同7.4%増と伸長しましたが、雑貨は同1.2%減とやや低調に推移し、財布・雑貨類としては同4.6%増の14,335百万円となりました。メンズ・トラベルバッグは、メンズバッグは堅調に推移したものの、トラベルバッグが伸び悩み、同3.5%増の21,366百万円となりました。インポートバッグは、消費税増税や円安の影響により同4.9%減の4,210百万円となりました。

また、F1層向けブランドなどを中心としたカジュアルバッグの値入率の改善、ハンドバッグを中心としたプライベートブランド商品やメーカーコラボレート商品の売上拡大等により、商品粗利益率の改善を図り、当社グループの商品粗利益率は前年同期比0.5ポイント改善して47.0%となり、販売費及び一般管理費率は前年同期比0.3ポイント増加して38.3%となりました。

なお、平成26年10月1日付で当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社東京デリカ(以下「新東京デリカ社」)を承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施するとともに、当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を「新東京デリカ社」に承継させ、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。なお、同日付で、当社は、「株式会社サックスバー ホールディングス」に商号変更いたしました。

持株会社体制への移行により、経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、グループ経営管理と事業執行を分離し、経営の効率化、スピード化を図り、また、将来のM&Aをも視野に入れて当社グループの各事業会社の独立性を高めて権限及び責任を明確にし、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、平成27年1月13日付でアクセサリーの小売事業を行なう目的で、当社の100%子会社の株式会社カーニバルカンパニーを設立し、今後の事業展開に向けて準備を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は53,434百万円(前期比6.0%増)となり、営業利益は4,700百万円(前期比9.0%増)、経常利益は4,716百万円(前期比9.8%増)、当期純利益は、2,762百万円(前期比18.0%増)となりました。

品種別売上高

| 商 品 別            |                       | 第41期<br>(平成26年3月期) |          | 第42期<br>(当連結会計年度) |          |
|------------------|-----------------------|--------------------|----------|-------------------|----------|
|                  |                       | 金額 (百万円)           | 構 成 比(%) | 金額 (百万円)          | 構 成 比(%) |
| 商<br>品<br>販<br>売 | ハ ン ド バ ッ グ           | 6,006              | 11.9     | 6,557             | 12.3     |
|                  | カ ジ ュ アル バ ッ グ        | 5,182              | 10.3     | 6,601             | 12.3     |
|                  | イ ン ポ ー ト バ ッ グ       | 4,424              | 8.8      | 4,210             | 7.9      |
|                  | 財 布 ・ 雑 貨             | 13,707             | 27.2     | 14,335            | 26.9     |
|                  | メ ン ズ ・ ト ラ ベ ル バ ッ グ | 20,640             | 41.0     | 21,366            | 40.0     |
|                  | そ の 他                 | 343                | 0.7      | 242               | 0.4      |
|                  | 小 計                   | 50,306             | 99.9     | 53,314            | 99.8     |
| 不 動 産 収 入        | 91                    | 0.1                | 119      | 0.2               |          |
| 合 計              | 50,397                | 100.0              | 53,434   | 100.0             |          |

- (注) 1. 「その他」は一部のオリジナル商品であります。  
 2. 連結子会社からの大型量販店等への卸売販売等は、メンズ・トラベルバッグ部門に計上しております。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金により賄いました。

### ② 設備投資

当連結会計年度における新規開設店舗（計39店）は次のとおりであります。

| 地区別    | 店舗数 | 店舗名                                                                                                                                                   |
|--------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北海道・東北 | 6店  | 札幌パセオ店、サックスバーアナザーラウンジ苫小牧店、旭川東神楽アルティ店、サックスバー旭川イオンモール店、アマトーネアクセソリーオ旭川イオンモール店、仙台フォーラス店                                                                   |
| 関東     | 10店 | 桶川店、川口ララガーデン店、サックスバーアナザーラウンジ木更津イオンモール店、アマトーネアクセソリーオ木更津イオンモール店、新宿サブナード店、ポーアトゥ吉祥寺ヨドバシ店、グランサックス吉祥寺ヨドバシ店、サックスバーアナザーラウンジ多摩平の森店、サロンサックスバー多摩平の森店、武蔵小杉グランツリー店 |
| 中部     | 6店  | アマトーネアクセソリーオ甲府駅店、金沢百番街リント店、静岡IY店、富士南イオンタウン店、名古屋茶屋店、名古屋パルコ店                                                                                            |
| 近畿     | 6店  | 京都桂川店、河原町オーパ店、天王寺ミオ店、和泉ららぽーと店、川西店、姫路リバーシティ店                                                                                                           |
| 中国・四国  | 8店  | ドラスティックザバゲージロッソ岡山イオンモール店、キソラ岡山イオンモール店、サンデーヴォヤージュ岡山イオンモール店、三原店、グランサックス防府店、アマトーネアクセソリーオ周南店、アマトーネアクセソリーオ綾川店、フィールサックスバー松前店                                |
| 九州     | 3店  | ラパックス武雄店、トランジットラウンジ大分パークプレイス店、大分佐伯店                                                                                                                   |

これらの店舗の新設、既存店の改装およびその他の設備投資に伴う当連結会計年度の総投資額は1,602百万円であります。

### (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第39期<br>(平成24年3月期) | 第40期<br>(平成25年3月期) | 第41期<br>(平成26年3月期) | 第42期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | —                  | 45,710             | 50,397             | 53,434            |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | —                  | 2,056              | 2,340              | 2,762             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | —                  | 71.39              | 80.76              | 94.83             |
| 総 資 産 (百万円)     | —                  | 27,837             | 31,781             | 34,377            |
| 純 資 産 (百万円)     | —                  | 17,318             | 19,196             | 21,915            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 第40期より連結計算書類を作成しているため、第39期につきましては記載しておりません。  
3. 第41期においては、前年10月に子会社化したアイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社の2社の売り上げが年間フルに寄与したことと、既存店売上が堅調に推移し、商品粗利益率が向上したため、営業利益、経常利益、当期純利益がそれぞれ増益となりました。  
4. 第42期につきましては、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。  
5. 当社は平成26年10月1日付で、株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行なっております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第40期の期首時点で行なわれていたと仮定して算定しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である鞆・袋物類の小売販売につきましては、新業態開発、新規ブランド・新規アイテムの導入、同業他社との差別化のためのプライベートブランド商品、メーカーコラボレート商品の開発等に努め、多様な業態でさまざまな商業施設に積極的に出店し、店舗網を拡充し、売上の拡大を図ってまいります。インバウンド需要に対しても、免税売上の強化等、引き続き積極的な取り込みを図ってまいります。また、売上シェアの拡大に伴う仕入条件の改善やプライベートブランド商品、メーカーコラボレート商品の売上の拡大により、粗利益率を改善し、利益の拡大を図ってまいります。

メンズバッグ・トラベルバッグのメーカー・卸につきましては、機能性、耐久性に優れた商品の開発を行なうとともに、ブランドとの提携を強化して商品の付加価値を高め、売上と利益の拡大を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、平成27年3月31日現在、当社及び連結子会社3社(株式会社東京デリカ、アイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社)、非連結子会社1社(株式会社カーニバルカンパニー)の計5社で構成されております。

当社は、当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を行っております。

株式会社東京デリカの主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショップブランドで直営店舗をテナント出店しております。販売経路については、店頭販売が大半を占めますが、一部、ネットによる小売販売、百貨店等に対する卸売販売があります。

アイシン通商株式会社の主たる事業内容は、メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造であります。

ロジェールジャパン株式会社の主たる事業内容は、アイシン通商株式会社から仕入れた商品の卸売販売であり、株式会社東京デリカ及び大型量販店等に卸売販売を行っております。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

## (6) 主要な営業所及び使用人の状況

### ① 本社および当社グループの営業所

- a. 本社 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
- b. 子会社の営業店 604店

| 地区別    | 店舗数  | 都道府県別店舗数                                                  |
|--------|------|-----------------------------------------------------------|
| 北海道・東北 | 51店  | 北海道22店、青森県8店、岩手県5店、宮城県12店、山形県1店、福島県3店                     |
| 関東     | 213店 | 茨城県16店、栃木県6店、群馬県6店、埼玉県41店、千葉県29店、東京都66店、神奈川県49店           |
| 中部     | 87店  | 山梨県8店、長野県12店、新潟県8店、富山県1店、石川県1店、岐阜県9店、静岡県19店、愛知県29店        |
| 近畿     | 81店  | 三重県4店、京都府11店、大阪府31店、兵庫県20店、奈良県8店、和歌山県4店、滋賀県3店             |
| 中国・四国  | 71店  | 鳥取県2店、島根県4店、岡山県10店、広島県18店、山口県10店、徳島県3店、香川県8店、愛媛県10店、高知県6店 |
| 九州     | 101店 | 福岡県32店、佐賀県6店、長崎県8店、熊本県17店、大分県10店、宮崎県6店、鹿児島県10店、沖縄県12店     |

### c. 子会社

- 株式会社東京デリカ (本社所在地 東京都葛飾区)  
アイシン通商株式会社 (本社所在地 東京都千代田区)  
ロジェールジャパン株式会社 (本社所在地 東京都千代田区)

### ② 使用人の状況

#### a. 企業集団の使用人の状況

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|----------|------------|
| 444      | +43        |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー1,866名(1日8時間換算による期中平均雇用人員)は含まれておりません。

#### b. 当社の使用人の状況

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性     | 243名 | +15名   | 38.6歳 | 12.4年  |
| 女性     | 160  | +24    | 39.1  | 8.9    |
| 合計又は平均 | 403  | +39    | 38.8  | 11.0   |

(注) (1) 上記従業員数には、パートタイマー1,855名(1日8時間換算による期中平均雇用人員)は含まれておりません。

(2) 上記従業員数には、子会社へ出向している従業員数を含んでおります。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|---------------|-------|---------|----------------------|
| 株式会社東京デリカ     | 10百万円 | 100%    | 鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売    |
| アイシン通商株式会社    | 40百万円 | 100%    | メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造 |
| ロジェールジャパン株式会社 | 40百万円 | 100%    | メンズバッグ・トラベルバッグの卸売    |

## (8) 主要な借入先及び借入額

株式会社三井住友銀行 80百万円

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 29,458,890株  
(自己株式401,010株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,737名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                       | 持株数         | 持株比率   |
|---------------------------|-------------|--------|
| 株式会社エムケー興産                | 7,738,800 株 | 26.3 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 1,339,700   | 4.6    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,204,900   | 4.1    |
| ジェイピーモルガンチェースバンク380634    | 1,140,000   | 3.9    |
| 株式会社三井住友銀行                | 1,047,000   | 3.6    |
| 木山茂年                      | 856,200     | 2.9    |
| 木山昭栄                      | 830,700     | 2.8    |
| 取引先持株会                    | 690,000     | 2.3    |
| ザバンクオブニューヨークメロン140030     | 669,000     | 2.3    |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)           | 622,100     | 2.1    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成27年1月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込価額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき174,800円
- ③新株予約権の行使条件 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する
- ④新株予約権の行使期間 平成29年1月31日から平成32年1月30日まで
- ⑤保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------|---------------|------|
| 取締役 | 85個     | 普通株式8,500株    | 5人   |

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

平成27年1月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込価額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき174,800円
- ③新株予約権の行使条件 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する
- ④新株予約権の行使期間 平成29年1月31日から平成32年1月30日まで
- ⑤当社使用人への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------|---------|---------------|------|
| 当社従業員 | 2,374個  | 普通株式237,400株  | 463人 |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当社の会社役員に関する事項

| 地 位        | 氏 名     | 担当、重要な兼職の状況                                                    |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 木 山 茂 年 | 株式会社東京デリカ 代表取締役会長                                              |
| 代表取締役社長    | 木 山 剛 史 | 株式会社東京デリカ 代表取締役社長<br>アイシン通商株式会社 取締役<br>ロジェールジャパン株式会社 取締役       |
| 常 務 取 締 役  | 山 田 陽   | 管理部長<br>株式会社東京デリカ 取締役                                          |
| 常 務 取 締 役  | 伊 藤 豊   | 株式会社東京デリカ 取締役第1商品部長<br>アイシン通商株式会社 代表取締役<br>ロジェールジャパン株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役      | 高 野 正   | 株式会社東京デリカ 取締役首都圏統括部長                                           |
| 取 締 役      | 加 納 弘   | 株式会社東京デリカ 取締役東日本中日本統括部長<br>同第4販売部長                             |
| 取 締 役      | 丸 山 文 夫 | 株式会社東京デリカ 取締役西日本統括部長                                           |
| 取 締 役      | 小 川 敏 之 | 同第3販売部長兼第2商品部長                                                 |
| 監 査 役 (常勤) | 宮 崎 健一郎 | 株式会社東京デリカ 監査役<br>アイシン通商株式会社 監査役<br>ロジェールジャパン株式会社 監査役           |
| 監 査 役      | 大 岡 秀次郎 |                                                                |
| 監 査 役      | 若 山 正 彦 |                                                                |

- (注) 1. 取締役丸山文夫氏(独立役員)は社外取締役であります。  
 2. 監査役大岡秀次郎氏(独立役員)および若山正彦氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役丸山文夫氏は税理士の資格を有しております。

##### (2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

|       | 支給人数 | 報酬等の総額 |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 9名   | 103百万円 |
| 監 査 役 | 4名   | 8百万円   |
| 合 計   | 13名  | 111百万円 |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、役員賞与引当金34百万円および役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額5百万円が含まれております。  
 2. 社外役員3名に対する報酬等の総額は6百万円であります。  
 3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、弔慰金を退任取締役1名に対して30百万円、退職慰労金を退任監査役1名に対して400千円支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                     |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 丸山 文夫  | 当事業年度に開催された取締役会には、23回中23回出席し、必要に応じ主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。                                           |
| 監査役 | 大岡 秀次郎 | 当事業年度に開催された取締役会には、23回中23回、また監査役会には、13回中13回出席し、必要に応じ主に出身分野である商社での経験、見地から適宜発言を行なっております。                      |
| 監査役 | 若山 正彦  | 当事業年度に開催された取締役会には、23回中22回、また監査役会には、13回中12回出席し、必要に応じ主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜発言をおこなっております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款第32条において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

当社定款第46条において、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

|                                        | 支 払 額  |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度にかかる報酬等の額                      | 29 百万円 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、平成17年6月にコンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努める。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努める。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理している。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を平成17年に制定し、代表取締役の下に危機管理体制を構築した。
- ② 代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催している。
- ③ 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行なう。
- ④ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 取締役会決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論をする。
- ③ 業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行なう。

### 5. 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針とする。

また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況を監査する。

### 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務付けている。また、当社の取締役を当該子会社の取締役に就任させ、子会社からの重要案件等については、当社も含めて事前協議を行ない、企業グループ全体としての情報共有に努める。

### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- 取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役会に報告する。
10. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ① 監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則とする。
  - ② 監査役は、「監査役規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催している。
  - ③ 会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関する説明会を設ける。

---

(注) 本事業報告中の記載金額はすべて消費税等抜きで表示しており、また表示単位未満の端数は切り捨て、比率については四捨五入としております。

## 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>20,682,094</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,146,731</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,132,387         | 支払手形及び買掛金            | 4,271,381         |
| 受取手形及び売掛金              | 3,872,624         | 短期借入金                | 30,000            |
| 商品及び製品                 | 11,162,013        | 1年内償還予定の社債           | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 52,658            | リース債務                | 287,831           |
| 繰延税金資産                 | 287,443           | 未払法人税等               | 906,959           |
| その他                    | 174,967           | 賞与引当金                | 330,804           |
|                        |                   | 役員賞与引当金              | 39,600            |
|                        |                   | 株主優待引当金              | 15,000            |
|                        |                   | その他                  | 2,165,154         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,695,861</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,315,238</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,904,817</b>  | 社 債                  | 1,600,000         |
| 建物及び構築物                | 2,334,954         | 長期借入金                | 50,000            |
| 土地                     | 1,269,656         | リース債務                | 618,045           |
| リース資産                  | 807,678           | 退職給付に係る負債            | 831,348           |
| その他                    | 492,528           | 役員退職慰労引当金            | 116,393           |
|                        |                   | 繰延税金負債               | 29,862            |
|                        |                   | 資産除去債務               | 605,269           |
|                        |                   | その他                  | 464,319           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>33,961</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>12,461,970</b> |
| ソフトウェア                 | 21,971            | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| 電話加入権                  | 8,781             | 株 主 資 本              | 21,844,656        |
| 商 標 権                  | 2,837             | 資 本 金                | 2,986,400         |
| その他                    | 371               | 資 本 剰 余 金            | 4,569,597         |
|                        |                   | 利 益 剰 余 金            | 14,395,720        |
|                        |                   | 自 己 株 式              | △107,061          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,757,082</b>  | その他の包括利益累計額          | 64,405            |
| 投資有価証券                 | 856,402           | その他有価証券評価差額金         | 18,746            |
| 退職給付に係る資産              | 115,312           | 退職給付に係る調整累計額         | 45,658            |
| 繰延税金資産                 | 561,178           | 新 株 予 約 権            | 6,925             |
| 敷金及び保証金                | 6,675,892         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>21,915,986</b> |
| その他                    | 558,683           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>34,377,956</b> |
| 貸倒引当金                  | △10,387           |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>34,377,956</b> |                      |                   |

## 連結損益計算書

(自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 53,434,104 |
| 売上原価           | 28,270,459 |
| 売上総利益          | 25,163,644 |
| 販売費及び一般管理費     | 20,463,405 |
| 営業利益           | 4,700,238  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息及び配当金      | 6,742      |
| その他            | 56,889     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 38,687     |
| 支払保証料          | 5,411      |
| その他            | 3,709      |
| 経常利益           | 47,808     |
| 特別損失           | 4,716,061  |
| 固定資産除却損        | 46,305     |
| 店舗閉鎖損失         | 48,577     |
| 減損損失           | 83,901     |
| 税金等調整前当期純利益    | 178,784    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,537,277  |
| 法人税等調整額        | 1,773,621  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,429      |
| 当期純利益          | 1,775,050  |
|                | 2,762,226  |
|                | 2,762,226  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成26年 4 月 1 日残高               | 2,986,400 | 4,177,975 | 12,253,313 | △223,006 | 19,194,682 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |           |           | △78,299    |          | △78,299    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 2,986,400 | 4,177,975 | 12,175,013 | △223,006 | 19,116,383 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △541,520   |          | △541,520   |
| 当期純利益                         |           |           | 2,762,226  |          | 2,762,226  |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △3,996   | △3,996     |
| 自己株式の処分                       |           | 391,622   |            | 119,940  | 511,562    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 391,622   | 2,220,706  | 115,944  | 2,728,272  |
| 平成27年 3 月31日残高                | 2,986,400 | 4,569,597 | 14,395,720 | △107,061 | 21,844,656 |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る調<br>整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |            |
| 平成26年 4 月 1 日残高               | 14,301                | △15,947          | △1,646            | 3,759 | 19,196,795 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                       |                  |                   |       | △78,299    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 14,301                | △15,947          | △1,646            | 3,759 | 19,118,496 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |       |            |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                   |       | △541,520   |
| 当期純利益                         |                       |                  |                   |       | 2,762,226  |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                   |       | △3,996     |
| 自己株式の処分                       |                       |                  |                   |       | 511,562    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 4,445                 | 61,605           | 66,051            | 3,165 | 69,216     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 4,445                 | 61,605           | 66,051            | 3,165 | 2,797,489  |
| 平成27年 3 月31日残高                | 18,746                | 45,658           | 64,405            | 6,925 | 21,915,986 |

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社東京デリカ アイシン通商株式会社 ロジェールジャパン株式会社

当社は、平成26年10月1日に持株会社体制へ移行し、同日付で当社の商号を「株式会社東京デリカ」から「株式会社サックスバー ホールディングス」に変更いたしました。また、当社が営む当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業を、平成26年5月9日付で設立した100%子会社である株式会社東京デリカ準備会社（平成26年10月1日付で「株式会社東京デリカ」に商号変更。）に承継したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社カーニバルカンパニー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

###### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

主として、下記の評価方法を採用しております。

- a 商 品……売価還元法による原価法
  - b 材 料……移動平均法による原価法
  - c 貯 蔵 品……最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産……定率法  
 (リース資産を除く) ただし、不動産賃貸事業用建物（一部本社使用）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - ② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
 所有権移転外フ……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。  
 ィナンス・リ ……す。  
 ース取引に係る  
 リース資産
  - ④ 長期前払費用……均等償却  
 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸 倒 引 当 金… …債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
    - a 一般債権  
 貸倒実績率法によっております。
    - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権  
 財務内容評価法によっております。
  - ② 賞 与 引 当 金… …従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金… …役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ④ 株主優待引当金… …株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金… …役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が121,658千円増加し、利益剰余金が78,299千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,025,825千円 |
|----------------|-------------|

## 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|-----------|----|------------|
| 普通株式(株) | 19,906,600 | 9,953,300 | —  | 29,859,900 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年10月1日付の株式分割(1:1.5)による増加 9,953,300株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 541,520        | 28               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 736,472千円
- ② 1株当たり配当額 25円
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、原則として預金や有価証券等に限定しており、元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、資金調達については、私募債及び銀行借入がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスクは、手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>（* 1） | 時価（* 1）     | 差額        |
|-----------------|---------------------|-------------|-----------|
| (1) 現金及び預金      | 5,132,387           | 5,132,387   | —         |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 3,872,624           | 3,872,624   | —         |
| (3) 投資有価証券      |                     |             |           |
| その他有価証券         | 846,402             | 846,402     | —         |
| (4) 敷金及び保証金     | 6,405,482           | 5,715,576   | △689,906  |
| (5) 支払手形及び買掛金   | (4,271,381)         | (4,271,381) | —         |
| (6) 短期借入金       | (30,000)            | (30,000)    | —         |
| (7) 未払法人税等      | (906,959)           | (906,959)   | —         |
| (8) 1年内償還予定の社債  | (100,000)           | (100,000)   | —         |
| (9) 社債          | (1,600,000)         | (1,600,000) | —         |
| (10) 長期借入金      | (50,000)            | (50,000)    | —         |
| (11) リース債務（* 2） | (905,877)           | (895,069)   | (△10,807) |

（\* 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\* 2）1年内のリース債務を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、長期の市場金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等、(8)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区 分          | 平成27年3月31日 |
|--------------|------------|
| 敷金及び保証金 (※1) | 270,409    |
| 関係会社株式 (※2)  | 10,000     |

(※1) 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(※2) 関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 993,481    | 1,014,464 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 743円72銭

2. 1株当たり当期純利益 94円83銭

(注)当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算定しております。

〔その他の注記〕

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,074,248</b> | <b>流動負債</b>    | <b>669,725</b>    |
| 現金及び預金          | 3,485,048         | 未払費用           | 53,302            |
| 貯蔵品             | 75                | 未払り            | 467,670           |
| 関係会社短期貸付金       | 12,250,000        | 前受り            | 73,032            |
| 関係会社未収入金        | 1,116,298         | 賞与引当金          | 7,218             |
| 未収入金            | 217,093           | 株主優待引当金        | 19,217            |
| その他             | 5,732             | 繰上引当金          | 33,300            |
|                 |                   | 退職給付引当金        | 15,000            |
|                 |                   | 退職慰労引当金        | 984               |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,629,720</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>994,895</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,761,360</b>  | 退職給付引当金        | 806,142           |
| 建物              | 772,468           | 退職慰労引当金        | 115,093           |
| 構築物             | 700               | その他            | 73,659            |
| 車両運搬具           | 3,111             |                |                   |
| 工具、器具及び備品       | 30,928            | <b>負債合計</b>    | <b>1,664,621</b>  |
| 土地              | 954,152           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
|                 |                   | <b>株主資本</b>    | <b>20,013,675</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,952</b>     | 資本金            | 2,986,400         |
| ソフトウェア          | 5,837             | 資本剰余金          | 4,569,597         |
| 電話加入権           | 8,115             | 資本準備金          | 4,176,790         |
|                 |                   | その他資本剰余金       | 392,807           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,854,406</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>12,564,739</b> |
| 投資有価証券          | 846,402           | 利益剰余金          | 127,000           |
| 関係会社株式          | 1,199,400         | その他利益剰余金       | 12,437,739        |
| 出資              | 1,050             | 別途積立           | 10,600,000        |
| 敷金及び保証金         | 25,343            | 繰上利益剰余金        | 1,837,739         |
| 長期前払費用          | 39,854            | <b>自己株式</b>    | <b>△107,061</b>   |
| 前払税金            | 52,234            | 評価・換算差額等       | 18,746            |
| 繰上税金            | 529,450           | その他有価証券評価差額金   | 18,746            |
| その他             | 160,671           | <b>新株予約権</b>   | <b>6,925</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>20,039,347</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,703,968</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>21,703,968</b> |

## 損益計算書

(自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売上高                 |         | 24,311,917 |
| 営業収益                |         | 489,076    |
| 売上高及び営業収益合計         |         | 24,800,993 |
| 売上原価                |         | 12,788,869 |
| 売上総利益               |         | 12,012,124 |
| 販売費及び一般管理費用         |         | 9,482,774  |
| 営業費用                |         | 334,396    |
| 販売費及び一般管理費並びに営業費用合計 |         | 9,817,170  |
| 営業利益                |         | 2,194,953  |
| 営業外収益               |         |            |
| 受取利息及び配当金           | 6,626   |            |
| その他                 | 30,137  | 36,764     |
| 営業外費用               |         |            |
| 支払利息                | 17,251  |            |
| 支払保証料               | 2,881   |            |
| その他                 | 1,215   | 21,348     |
| 経常利益                |         | 2,210,368  |
| 特別損失                |         |            |
| 固定資産除却損             | 27,107  |            |
| 店舗閉鎖損失              | 25,062  |            |
| 減損損失                | 29,004  | 81,173     |
| 税引前当期純利益            |         | 2,129,195  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 624,912 |            |
| 法人税等調整額             | 304,569 | 929,482    |
| 当期純利益               |         | 1,199,712  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |           |               |            |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|------------|--------------|
|                             | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |               |            |              |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |            | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           |           |                |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |              |
| 平成26年 4 月 1 日残高             | 2,986,400 | 4,176,790 | 1,185          | 4,177,975    | 127,000   | 9,100,000     | 2,757,846  | 11,984,846   |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |           |           |                |              |           |               | △78,299    | △78,299      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 2,986,400 | 4,176,790 | 1,185          | 4,177,975    | 127,000   | 9,100,000     | 2,679,547  | 11,906,547   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |           |               |            |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |           |               | △541,520   | △541,520     |
| 別途積立金の積立                    |           |           |                |              |           | 1,500,000     | △1,500,000 | -            |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |           |               | 1,199,712  | 1,199,712    |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |              |           |               |            |              |
| 自己株式の処分                     |           |           | 391,622        | 391,622      |           |               |            |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |           |               |            |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | 391,622        | 391,622      | -         | 1,500,000     | △841,807   | 658,192      |
| 平成27年 3 月31日残高              | 2,986,400 | 4,176,790 | 392,807        | 4,569,597    | 127,000   | 10,600,000    | 1,837,739  | 12,564,739   |

|                             | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------|------------|----------------------|-----------|------------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |            |
| 平成26年 4 月 1 日残高             | △223,006 | 18,926,216 | 14,301               | 3,759     | 18,944,276 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |          | △78,299    |                      |           | △78,299    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | △223,006 | 18,847,916 | 14,301               | 3,759     | 18,865,977 |
| 事業年度中の変動額                   |          |            |                      |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △541,520   |                      |           | △541,520   |
| 別途積立金の積立                    |          | -          |                      |           | -          |
| 当 期 純 利 益                   |          | 1,199,712  |                      |           | 1,199,712  |
| 自己株式の取得                     | △3,996   | △3,996     |                      |           | △3,996     |
| 自己株式の処分                     | 119,940  | 511,562    |                      |           | 511,562    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |            | 4,445                | 3,165     | 7,611      |
| 事業年度中の変動額合計                 | 115,944  | 1,165,758  | 4,445                | 3,165     | 1,173,369  |
| 平成27年 3 月31日残高              | △107,061 | 20,013,675 | 18,746               | 6,925     | 20,039,347 |

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式  
移動平均法による原価法
    - ②その他有価証券  
時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……定率法  
(リース資産を除く) ただし、不動産賃貸事業用の建物（一部本社使用）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外リース……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。  
ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - (4) 長期前払費用……均等償却  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (3) 株主優待引当金……株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金…従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費…支出時に全額費用計上しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が121,658千円増加し、繰越利益剰余金が78,299千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 6. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」(前事業年度300,000千円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務

株式会社東京デリカ

1,600,000千円

平成26年10月1日付の会社分割により、株式会社東京デリカが承継した社債について、重畳的債務引受を行っております。

#### 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

116千円

短期金銭債務

1,188千円

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

500,679千円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引(収入分)

427,629千円

営業取引(支出分)

153,046千円

営業取引以外の取引(収入分)

1,856千円

営業取引以外の取引(支出分)

577千円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少      | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式(株) | 566,586 | 285,724 | 451,300 | 401,010 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年10月1日付の株式分割(1:1.5)による増加

283,293株

単元未満株式の買取による増加

2,431株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分

120,000株

平成26年11月21日取締役会決議による自己株式の処分

331,300株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 243,882千円 |
| 賞与引当金     | 6,360千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 37,221千円  |
| 子会社株式     | 228,028千円 |
| その他       | 33,173千円  |
| 繰延税金資産合計  | 548,666千円 |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未収還付事業税      | △11,240千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △8,960千円  |
| 繰延税金負債合計     | △20,200千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 528,465千円 |

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

| 種類          | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                        | 取引の内容         | 取引金額(千円)   | 科目            | 期末残高(千円)   |
|-------------|--------------|----------------|----------------------------------|---------------|------------|---------------|------------|
| 子会社         | (株)東京デリカ     | 所有<br>直接100%   | 資金の借入<br>資金の貸付<br>業務受託等<br>役員の兼任 | 資金の借入         | 700,000    | —             | —          |
|             |              |                |                                  | 利息の支払         | 577        | —             | —          |
|             |              |                |                                  | 資金の貸付         | 12,000,000 | 関係会社<br>短期貸付金 | 12,000,000 |
|             |              |                |                                  | 利息の受取         | 359        | 関係会社<br>未収入金  | 1,116,294  |
|             |              |                |                                  | 業務受託料の受取等     | 427,600    |               |            |
|             |              |                |                                  | 出向者に係る人件費等の立替 | 3,853,536  |               |            |
| 重畳的債務引受(注)1 | 1,600,000    | —              | —                                |               |            |               |            |
| 子会社         | ロジェールジャパン(株) | 所有<br>直接100%   | 資金の貸付<br>役員の兼任                   | 資金の回収         | 50,000     | 関係会社<br>短期貸付金 | 250,000    |
|             |              |                |                                  | 利息の受取         | 1,490      | 未収収益          | 116        |

(注) 1. 平成26年10月1日付の会社分割により、株式会社東京デリカが承継した社債について、重畳的債務引受を行っております。

2. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。
3. 貸付金利及び借入金利の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 680円01銭
2. 1株当たり当期純利益 41円19銭

(注)当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

#### 〔企業結合に関する注記〕

(共通支配下の取引等)

##### (1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容  
当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業
- ② 企業結合日  
平成26年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割会社、当社の連結子会社である株式会社東京デリカ準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後企業の名称  
当社は平成26年10月1日付で「株式会社サクスバー ホールディングス」へ商号変更しております。また、株式会社東京デリカ準備会社は同日付で「株式会社東京デリカ」へ商号変更しております。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
持株会社体制への移行の目的は、経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、グループ経営管理と事業執行を分離し、経営の効率化、スピード化を図り、また、将来のM&Aをも視野に入れて当社グループの各事業会社の独立性を高めて権限及び責任を明確にし、企業価値のさらなる向上を目指すことにあります。

##### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### 〔その他の注記〕

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社サックスパー ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サックスパーホールディングス（旧社名 株式会社東京デリカ）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サックスパーホールディングス（旧社名 株式会社東京デリカ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社サックスパー ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サックスパーホールディングス（旧社名 株式会社東京デリカ）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成いたしました監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人ならびに監査法人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社サックスパー ホールディングス 監査役会

常勤監査役 宮 崎 健一郎 ㊞

監査役 大 岡 秀次郎 ㊞

監査役 若 山 正 彦 ㊞

(注) 監査役大岡秀次郎、監査役若山正彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部保留に努めつつ、安定的・暫増的な配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき25円

総額736,472,250円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおり、繰越利益剰余金を取り崩し、別途積立金に振り替えるものであります。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役8名は任期満了となりますが、高野正氏は退任いたしますので改めまして、社外取締役1名を含む3名の候補者を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | きやま しげとし<br>木 山 茂 年<br>(昭和17年3月5日生) | 昭和44年3月 (資)丸二商会(当社の前身)入社<br>昭和49年8月 当社設立代表取締役社長<br>平成24年6月 同代表取締役会長(現任)<br>平成26年5月 (株)東京デリカ代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                                                                    | 856,200株          |
| 2     | きやま たけし<br>木 山 剛 史<br>(昭和41年7月30日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成10年4月 同第3販売部長<br>平成11年6月 同取締役<br>平成19年6月 同常務取締役<br>平成22年3月 同第3商品部長<br>平成24年6月 同代表取締役社長(現任)<br>平成24年10月 アイシン通商(株)取締役(現任)<br>平成24年10月 ロジェールジャパン(株)取締役(現任)<br>平成26年5月 (株)東京デリカ代表取締役社長(現任)                                                                                                   | 550,800株          |
| 3     | やまだ よう<br>山 田 陽<br>(昭和35年5月1日生)     | 昭和58年3月 当社入社<br>昭和63年12月 同社長室長<br>平成4年4月 同管理部長(現任)<br>平成4年6月 同取締役<br>平成16年6月 同常務取締役(現任)<br>平成26年5月 (株)東京デリカ取締役(現任)                                                                                                                                                                                        | 100,192株          |
| 4     | いとう ゆたか<br>伊 藤 豊<br>(昭和22年2月18日生)   | 昭和45年10月 (資)丸二商会(当社の前身)入社<br>昭和50年2月 当社第3ブロック統括部長<br>昭和51年5月 同取締役<br>昭和61年2月 同第6販売部長兼商品部長<br>平成4年4月 同商品部長<br>平成12年4月 同第2商品部長<br>平成18年6月 同取締役<br>平成20年7月 同商品部長<br>平成21年5月 同第1商品部長<br>平成24年6月 同常務取締役(現任)<br>平成24年10月 アイシン通商(株)代表取締役(現任)<br>平成24年10月 ロジェールジャパン(株)代表取締役(現任)<br>平成26年5月 (株)東京デリカ 取締役第1商品部長(現任) | 137,100株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5     | かのう ひろし<br>加納 弘<br>(昭和27年1月25日生)         | 昭和49年8月 (株)長崎屋入社<br>昭和54年3月 当社入社<br>平成2年6月 同第4販売部長<br>平成20年6月 同取締役(現任)<br>平成26年4月 同東日本中日本統括部長<br>平成26年5月 (株)東京デリカ 取締役東日本中日本統括部長兼第4販売部長(現任)         | 28,200株           |
| 6     | おがわ としゆき<br>小川 敏之<br>(昭和30年8月5日生)        | 昭和54年3月 当社入社<br>平成13年5月 同第6販売部長<br>平成21年3月 同第2商品部長<br>平成24年6月 同取締役(現任)<br>平成26年4月 同西日本統括部長兼第3販売部長<br>平成26年5月 (株)東京デリカ 取締役西日本統括部長兼第3販売部長兼第2商品部長(現任) | 39,400株           |
| 7     | ※<br>たむら すみお<br>田村 純男<br>(昭和32年8月21日生)   | 昭和55年3月 当社入社<br>平成3年5月 同人事課長(現任)<br>平成21年4月 同総務部長(現任)                                                                                              | 15,000株           |
| 8     | ※<br>こじま やすひろ<br>小島 康弘<br>(昭和46年6月30日生)  | 平成7年11月 当社入社<br>平成24年5月 同第3販売部長<br>平成26年4月 同第2販売部長兼第3商品部長<br>平成26年5月 (株)東京デリカ第2販売部兼第3商品部長(現任)<br>平成27年5月 同首都圏統括部長(現任)                              | 7,500株            |
| 9     | まるやま ふみお<br>丸山 文夫<br>(昭和32年2月15日生)       | 昭和52年4月 (株)天野食品入社<br>昭和58年8月 (株)日本税経研究会入社<br>昭和60年5月 税理士登録<br>昭和60年11月 丸山文夫税理士事務所所長(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)                                       | 2,300株            |
| 10    | ※<br>かりべ せつこ<br>苅部 世津子<br>(昭和23年11月15日生) | 昭和49年1月 (株)丸二商会(当社の前身)入社<br>昭和60年5月 (株)東京デリカ(現当社)退社<br>昭和60年5月 セツプランニング主宰(現任)                                                                      | 1,000株            |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 丸山文夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、丸山文夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
4. 苅部世津子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、苅部世津子氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性について  
① 丸山文夫氏は税理士としての専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的視点で適切な意見をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間の当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

同氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

なお、同氏は平成22年6月より当社社外取締役をつとめており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

- ② 荻部世津子氏は、長年にわたる靴・袋物業界のコンサルタントとしての専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的視点で適切な意見をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間の当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

同氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役3名は任期満了となりますが、宮崎健一郎氏は退任いたしますので改めまして、新任候補者1名を含む3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位または重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 候補者の有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | ※<br>たかの ただし<br>高野 正<br>(昭和25年1月14日生) | 昭和53年2月 当社入社<br>平成4年6月 同第7販売部長<br>平成18年6月 同取締役(現任)<br>平成26年4月 同首都圏統括部長<br>平成26年5月 (株)東京デリカ取締役首都圏統括部長(現任)<br>平成27年5月 アイシン通商(株)監査役(現任)<br>平成27年5月 ロジェールジャパン(株)監査役(現任) | 25,700株       |
| 2     | おおおか ひでじろう<br>大岡 秀次郎<br>(昭和16年11月5日生) | 昭和39年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成3年10月 同ガス部長<br>平成8年1月 伊藤忠フランス会社社長<br>平成11年5月 (株)カスミコンビニエンスネットワークス代表取締役社長<br>平成13年6月 (株)カスミ顧問<br>平成20年6月 当社監査役(現任)                           | 8,250株        |
| 3     | わかやま まさひこ<br>若山 正彦<br>(昭和20年1月22日生)   | 昭和43年4月 安田火災海上保険(株)入社<br>昭和44年8月 同退社<br>昭和49年4月 弁護士登録<br>平成16年6月 当社監査役(現任)                                                                                          | 6,100株        |

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大岡秀次郎氏及び若山正彦氏は社外監査役候補者であります。  
なお、当社は、大岡秀次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役として選任する理由及び当社社外監査役の就任期間
  - ①大岡秀次郎氏  
大岡秀次郎氏は、伊藤忠商事㈱等における長年の業務経験を通じた幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し当社社外監査役候補者となりました。  
なお、同氏は平成20年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
  - ②若山正彦氏  
若山正彦氏は、弁護士の資格を有しており、その法的視点および幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し当社社外監査役候補者となりました。  
なお、同氏は平成16年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される高野正氏、および監査役を退任される宮崎健一郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名    | 略 歴                      |
|--------|--------------------------|
| 高 野 正  | 平成18年6月 当社取締役<br>現在に至る   |
| 宮崎 健一郎 | 平成16年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |

以 上



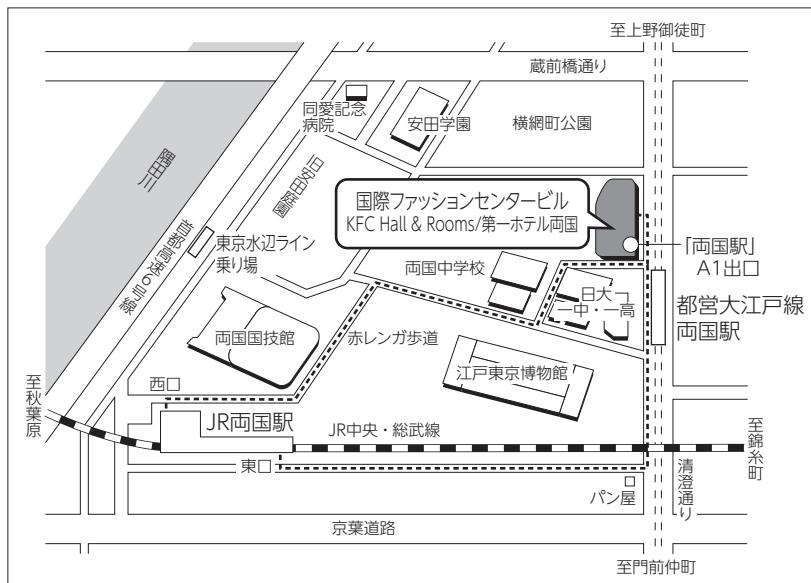


## 株主総会会場ご案内図

### 国際ファッションセンタービル3階 KFC Hall

東京都墨田区横網一丁目6番1号

電話 (03) 5610-5801 (代表)



- <最寄駅> 地下鉄 (大江戸線) 両国駅 A1 出口に直結  
J R (中央・総武線) 両国駅
- ・東口改札より 改札を出て左折。線路沿い直進し、突き当たり (清澄通り) を左折。徒歩 6 分。
  - ・西口改札より 両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路 (赤レンガ) に沿って徒歩 7 分。